

2020年7月6日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
財務大臣 麻生 太郎 様
厚生労働大臣 加藤 勝信 様

埼玉県保険医協会
理事長 大場敏明

保険診療収入の減収に対し公的支援を求める緊急要請

拝啓 新型コロナウイルス感染症対策へのご尽力に敬意を表します。

さて、貴職もご承知のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大に対する怖れと外出自粛により、多くの患者が受診を手控えている状況が続いています。必要な医療を受けられていない患者が多く生じていることを強く憂慮するとともに、受診控えの結果多くの医療機関において減収が生じていることが審査支払機関の発表や私どもの会員調査においても確認できているところです。

今秋の再流行への備えとして、医療体制の確保は、必要不可欠な施策として図られるべきですが、第二次補正予算では、感染患者を受け入れている病院・診療所に対して減収の補填は見送られたため、事業を継続していくことが困難な医療機関が現れかねません。事業の縮小や閉院する医療機関が増えれば、地域の医療体制を維持できないことは自明です。

地域の医療体制は、全ての医療機関がそれぞれ役割を分担しており、地域住民の健康を守るために、新型コロナウイルス感染患者への直接的な診療にあたっていなくとも、役割に応じて診療体制を守っています。全ての医療機関が医療を継続させていけるための支援策が至急に必要です。

つきましては、二次補正予算の施策に加えて、早期に臨時国会を開会して第三次補正予算の編成、二次補正予算の予備費の具体化検討などを行っていただきたく以下の施策を要請いたします。

敬具

記

【診療報酬の概算払いについて】

- 1 4月以降の前年同月比による保険診療の減収分については、保険医療機関からの申請に基づき、公費により概算払いを実施すること。
- 2 昨年分の実績のない、開業から日の浅い医療機関で減収等がみられる場合、持続化給付金に準ずる制度を創設するなど別途対策を検討すること。

【感染拡大防止】

- 1 二次補正予算による医療機関等における感染拡大防止等の支援に関して、支援金の対象を幅広く認めること。

以上